

障害福祉サービスの現状

身体障害者の手帳所持者数

	24年度						25年度						26年度					
	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	計	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	計	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	計
1級	147	12	4	904	835	1,902	140	12	4	850	862	1,868	132	10	3	807	878	1,830
2級	89	110	9	817	8	1,033	91	106	7	787	10	1,001	92	98	6	736	9	941
3級	28	119	30	670	115	962	28	107	40	659	119	953	26	108	45	624	110	913
4級	17	92	46	795	265	1,215	17	99	44	837	276	1,273	16	112	44	828	282	1,282
5級	30	2	-	420	-	452	34	2	-	409	-	445	34	2	-	405	-	441
6級	35	271	-	191	-	497	30	268	-	186	-	484	30	250	-	187	-	467
計	346	606	89	3,797	1,223	6,061	340	594	95	3,728	1,267	6,024	330	580	98	3,587	1,279	5,874

知的障害者の手帳所持者数

障害程度	24年度	25年度	26年度
A	395	403	401
B	704	723	751
計	1,099	1,126	1,152

精神障害者の手帳所持者数

障害等級	24年度	25年度	26年度
1級	201	191	183
2級	350	353	375
3級	132	147	153
計	683	691	711

(平成27年度 健康と福祉の概要 参照)

指定障害福祉サービス事業所の整備状況

これまで整備された指定障害福祉サービス事業所は下表のとおりです。

年度	事業所	
24年	指定一般相談支援・指定特定相談支援 指定特定相談支援 指定特定相談支援・障害児相談支援 自立訓練（生活訓練）B型 就労移行支援 共同生活援助	障害者相談支援センター・地域生活支援センター 翔 障がい者相談支援センターぱすてる 相談支援室 ねこのて あおば学園 多機能事業所 あすか 工房せい レインボー広場・まごころ・どんぐり・えがおホーム・ネオ・茶や町荘
25年	指定特定相談支援 指定特定相談支援・障害児相談支援 就労移行支援・就労継続支援B型 共同生活援助 生活介護 自立訓練（生活訓練）	愛光園 光の子（現在休止） 多機能型事業所ひかり 一体型指定共同生活介護事業所やすらぎ・どんぐり第2住居（外部型） 作業所月山 多機能型事業所やまびこ
26年	短期入所 自立訓練生活・就労移行 就労移行 指定特定相談支援・障害児相談支援 生活介護 就労B 放課後デイ GH外部 居宅・重度 短期入所（医療型）	短期入所センターはちもり・草笛の家 多機能型事業所いちほ 障害福祉サービス事業「作業所月山」 計画相談室「よつばの里」 多機能型事業所「つばさクラブ」 障害者支援オフィス「ひので」・障害者支援施設鶴岡市立愛光園 合同会社ハウスカ くるみ ヘルパーステーション しんわかい 鶴岡協立病院
27年	生活介護 放課後デイ 就労B 自立訓練生活 生活介護(基準該当)	特定非営利活動法人工房せい 鶴岡市立愛光園デイサービスセンター 就労継続支援B型事業所さんのう 障がい福祉サービス根っ子杉 デイサービスハビビ伊勢原

障害福祉サービスの体系

介護給付

サービス名	サービス内容	利用者数 H27-10	市内 事業所数
居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います 家事援助、身体介護、通院介助、乗降介助	178	温寿荘・ふじの花荘・かみじ荘 永寿荘・翔・そよ風の森 ひまわり・鶴岡 HS・健楽園・社協 HS・しんわかい・すずらん・ニッ セイ・ニチイ・ニチイ鶴岡みさき
重度訪問介護	重度の肢体不自由者または、重度の知的障害者・精神障害者 で行動障害があり、常に介護を必要とする人に、自宅で、入 浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総 合的に行います。	4	
同行援護	重度の視覚障害のある人が外出する時、必要な情報提供や介 護を行う	10	すずらん・ニッセイ・ニチイ ニチイ鶴岡みさき
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め 施設等で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	53	恵風園・慈丘園・しおん荘 かたくり荘・ゆきやなぎ 愛光園・はちもり 草笛の家・鶴岡協立病院
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療 養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います	22	山形・米沢・西多賀・ 八雲（北海道）・あきた
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介 護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供 します	343	なえづ・かたぐるま であい・温寿荘・愛寿園・そよ風の 森・ラブラドル 恵風園・慈丘園・鶴峰園 おおやま・もみじが丘・作業所月 山・つばさクラブ・工房せい ハビビ伊勢原

サービス名	サービス内容	利用者数 H27-10	市内 事業所数
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います	229	慈丘園・鶴峰園・ 愛光園・恵風園
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います	0	0
重度障害者等 包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います	0	0

訓練等給付

サービス名	サービス内容	利用者数 H27-10	市内 事業所数
自立訓練 (機能訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います	0	なえづ・であい・愛寿園・そよ風の森
自立訓練 (生活訓練)		79	かたぐるま・山の子・おからや・つばさ・慈丘園・愛光園・あすか・やまびこ・ひかり・いちほ・根っ子杉
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います	43	鶴峰園・愛光園・愛光園大山・工房せい・ひかり・いちほ・作業所月山
就労継続支援 (A型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います	66	すまいるらんどA鶴岡・羽黒山ぶしいたけファーム
就労継続支援 (B型)		497	工房せい・つどいの家・じゃがいも・きらり・きらり稲生・とんが村・いなほ作業所・おからや・月山・やまびこ・よつばの里・あけぼの・もみじが丘・青柳作業所・かたぐるま・分館・さくらが丘・根っ子杉・愛光園大山・レインボー広場・あすか・ひかり・ひので・愛光園・さんのう

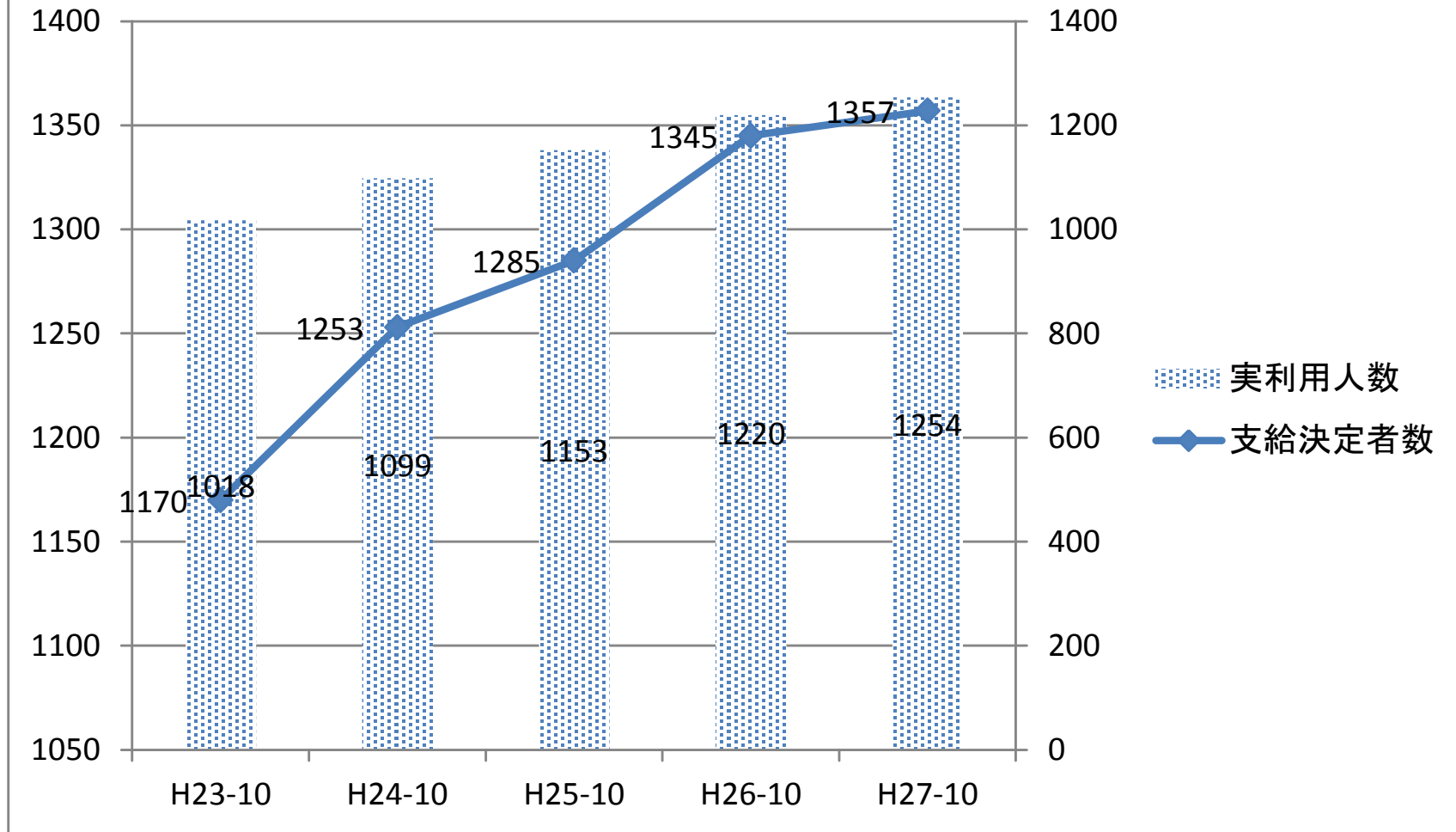
サービス名	サービス内容	利用者数 H27-10	市内 事業所数
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います	178	GH 外部 泰山木・茶ヤ町荘・どんぐり第1・第2・くるみ GH 包括 あんず・だいたい・すもも・楽しい家・ゆず・かりん・ あたご・希望荘・みらい・れもん・えがおホーム・ネオ・ つくしんぼ・青柳・大西・まごころ・まちなか・たんぼ ぼ・けやきの杜・すばる・仲間の家・藤沢の家・軽井沢

障害児通所支援

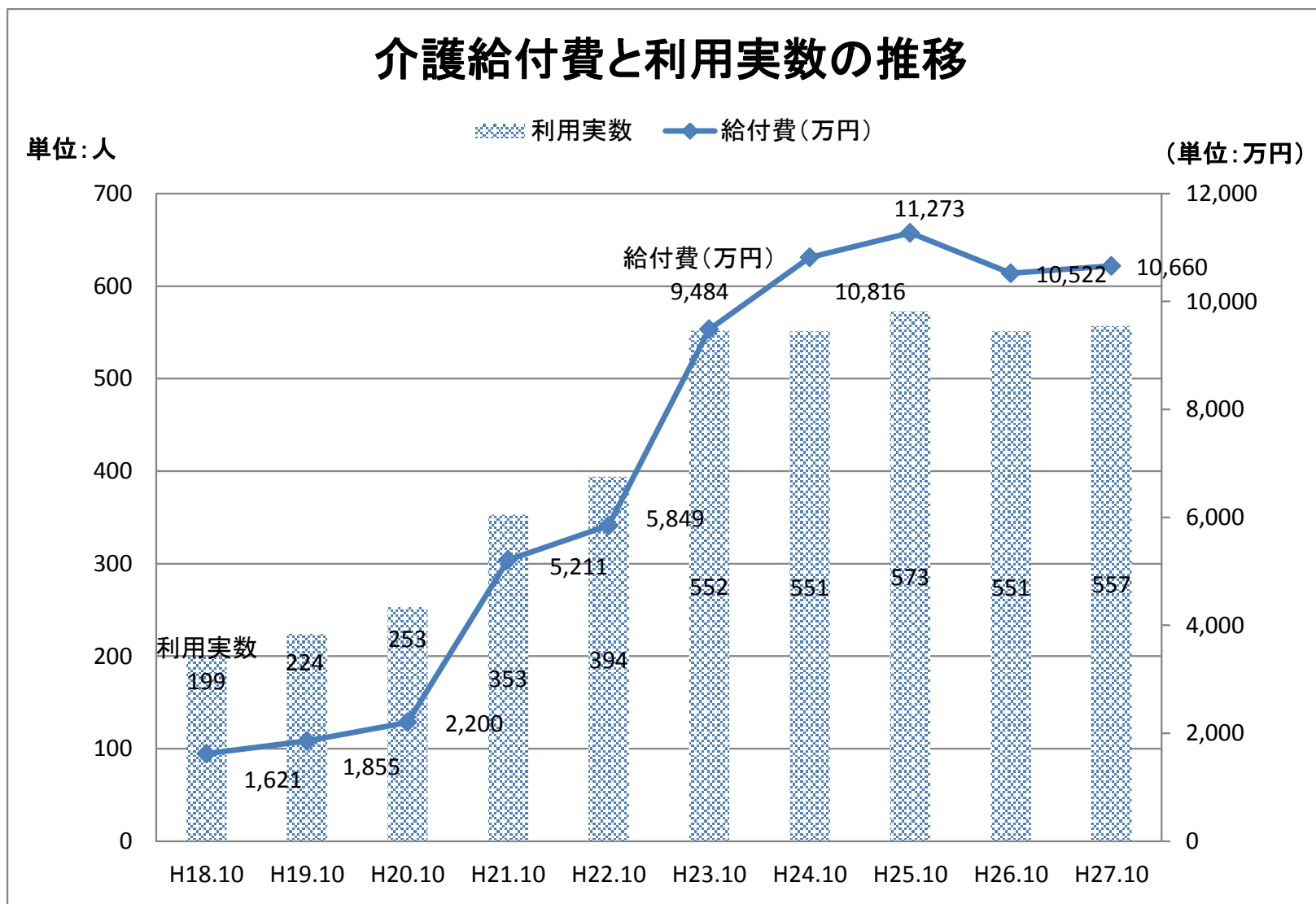
サービス名	サービス内容	利用者数 H27-10	市内 事業所数
児童発達支援	未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。	21	あおば学園 ラブラドール
医療型 児童発達支援	未就学の障害児（上肢・下肢または体幹の機能に障害のある児童）に児童発達支援及び治療を行います。	0	なし 県内では総合療育訓練センター（上山市）のみ
放課後等 デイサービス	就学中の障害児に、授業終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を行います。	113	光の子・ラブラドール・ハウスカ 愛光園
保育所等 訪問支援	保育所等に通う障害児に、その施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。（保育所・幼稚園・小学校・支援学校等）	0	なし
障害児 相談支援	障害児通所支援等を利用する障害児に対して、様々な種類のサービスを適切かつ計画的に利用するための計画を作成、一定期間ごとにモニタリングを行います。	128	障害者相談支援センター あおば学園・愛光園・よつばの里 つるおか

障害福祉サービス等の現状①

支給決定者数と実利用人数の推移



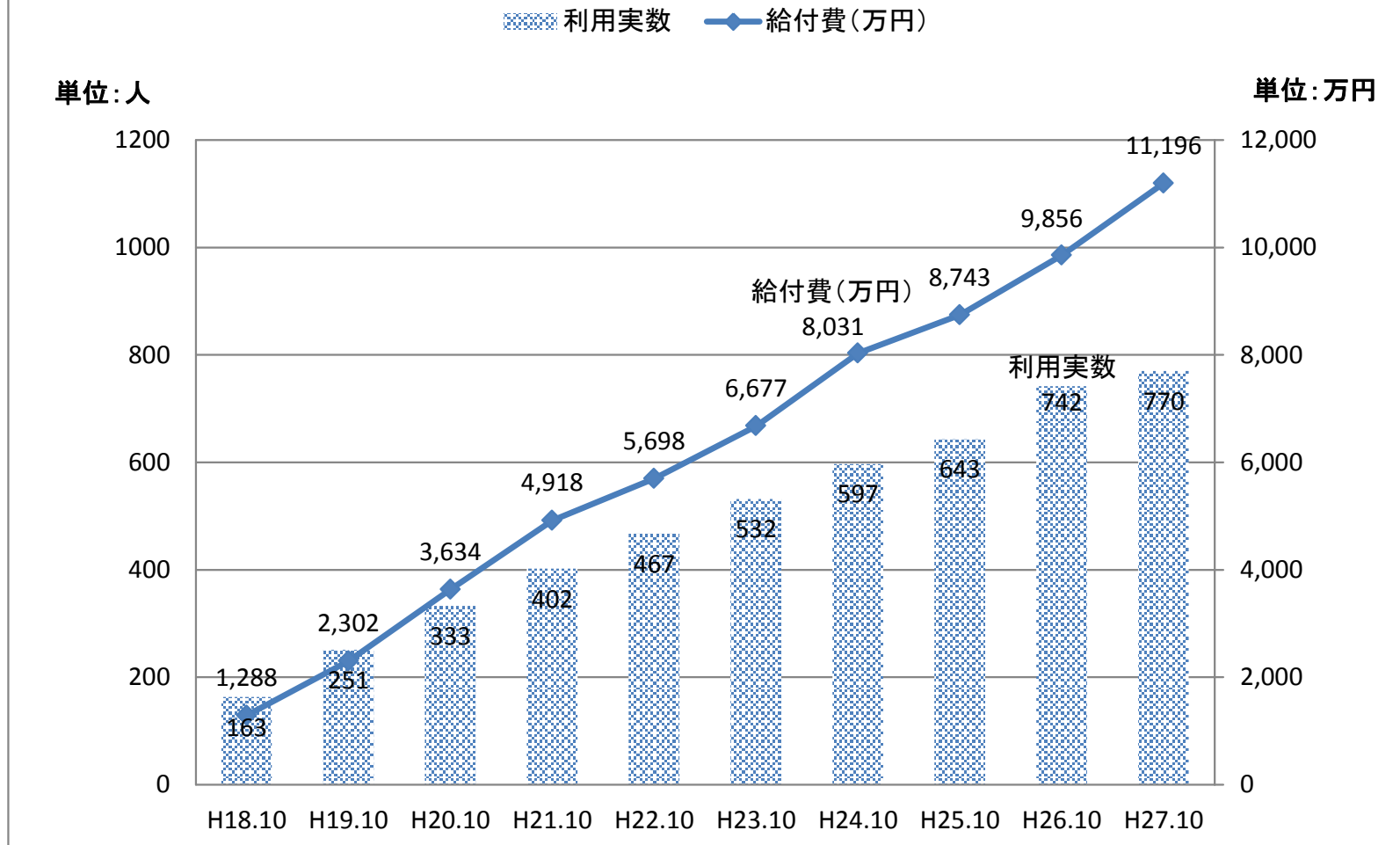
障害福祉サービス等の現状②



居宅介護・重度訪問介護・同行援護・短期入所・療養介護・生活介護・施設入所支援・行動援護・重度障害者等包括支援

障害福祉サービス等の現状③

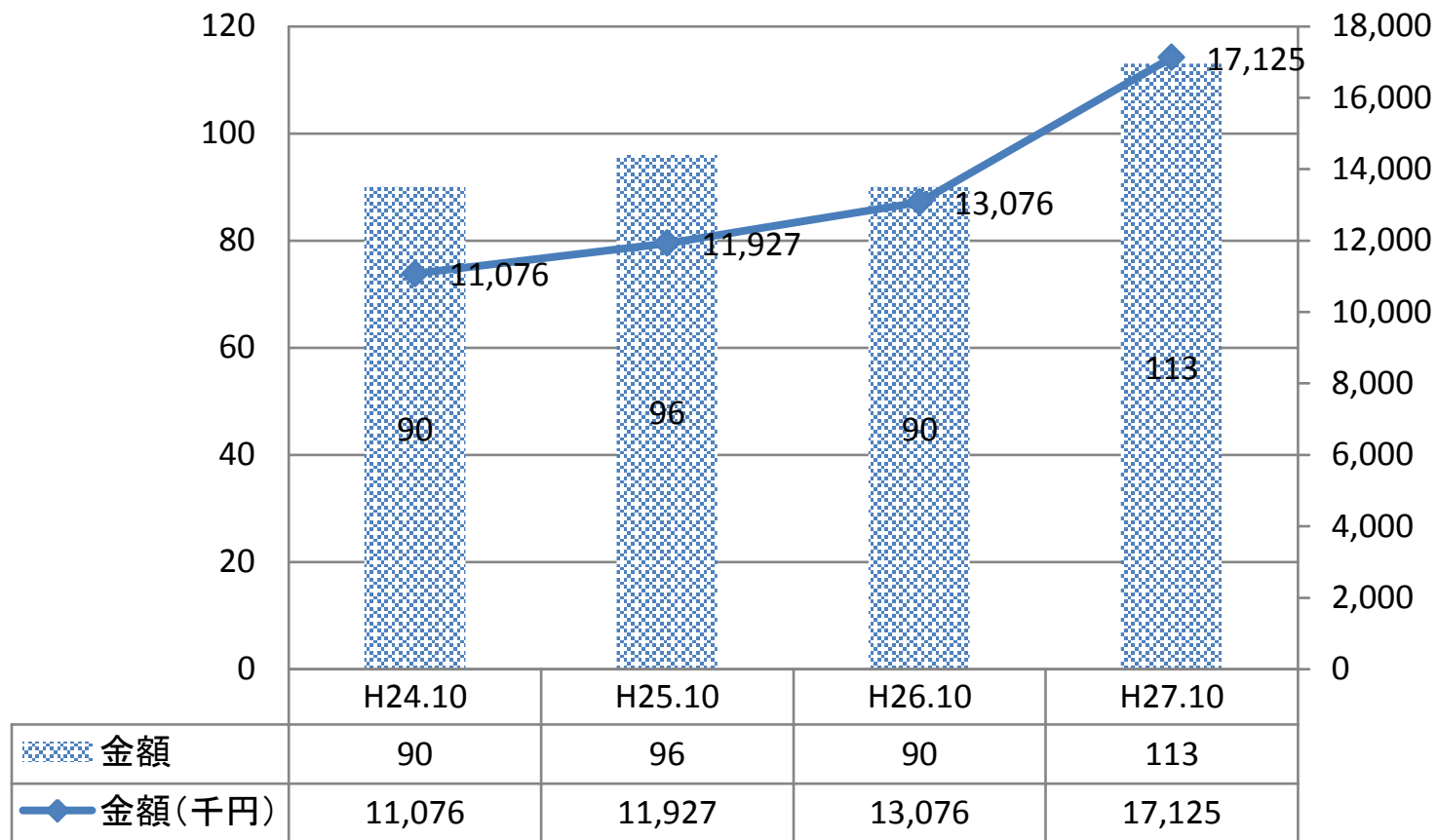
訓練等給付費と利用実数の推移



自立訓練（機能訓練） 自立訓練（生活訓練） 就労移行支援・就労継続支援（A型）・（B型）・共同生活援助

障害福祉サービス等の現状②

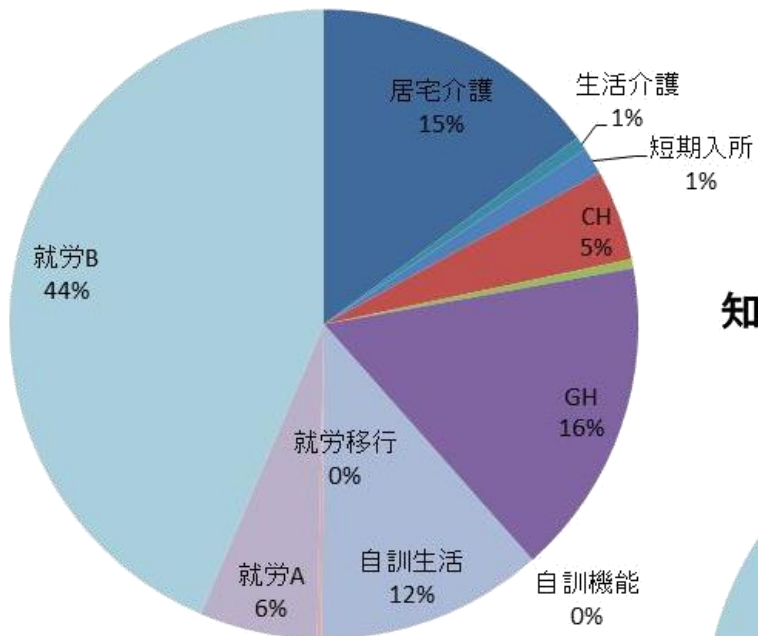
障害児通所支援



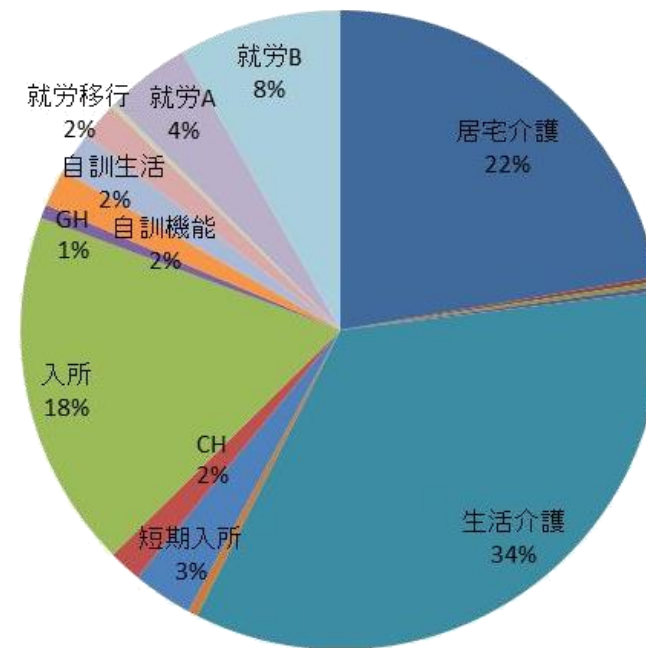
児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児相談支援

障害福祉サービス等の現状（障害別利用状況）

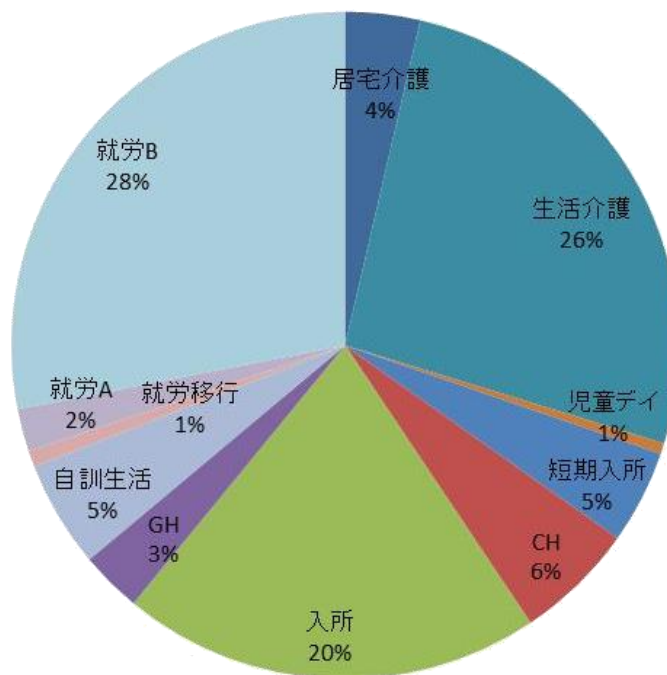
精神障害者のサービス利用状況



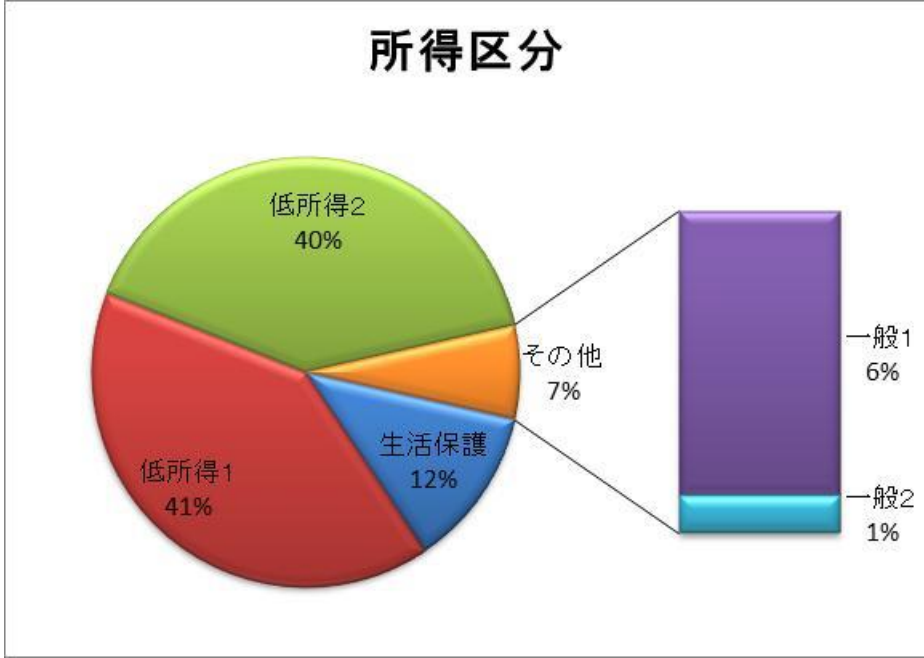
身体障害者のサービス利用状況



知的障害者のサービス利用状況



障害福祉サービス等の現状（利用者負担）



応益負担 と 応能負担

- 18歳以上の場合は利用者とその配偶者世帯の所得
 - 18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯
- 住民基本台帳上の世帯の所得に応じた自己負担の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額の方が低い場合には、その金額を支払います。

受給者の93%は無料で利用されており、利用者負担している9割の方は、4,600円（障害児）または、9,300円が利用上限となっています。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得 1,2	市町村民税非課税世帯（低所得1…年間収入80万以下）	0円
一般 1	市町村民税課税世帯（所得割16万円未満） ※入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム・ケアホーム利用者を除きます ^(注3) 。	9,300円 障害児 4,600円
一般 2	上記以外	37,200円

第4期 障害福祉計画の進捗状況

第4期 障害福祉計画の進捗状況

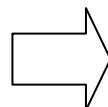
平成27年度の進捗状況については、下記のとおりです。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

鶴岡市における地域移行の目標（平成29年度末までに）

1. 地域生活に移行する障害者の目標を**28人（12%）**とします。
2. 施設入所者数を**223人（4.0%）**とします。

※平成25年末時点での施設入所者233人



平成27年度の地域移行

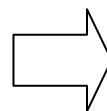
1. 入所施設からグループホーム等に地域移行した方・・・0人
2. 施設入所者数・・・229人（4人減少）

(2) 福祉施設からの一般就労への移行

鶴岡市における一般就労への移行の目標

※福祉施設利用者・・・日中活動を行っているサービス利用者で、生活介護、自立訓練（機能、生活）、就労継続支援（A型、B型）等の利用者をいう。

1. 福祉施設から**一般就労する人**を**10人以上**とします。
2. 福祉施設利用者のうち
就労移行支援を利用する人の目標を67人（168%）とします。



平成27年度の就労移行

1. 福祉施設からの一般就労・・・14人
2. 福祉施設利用者が就労移行支援を利用した方・・・29人

(3) 障害者の地域生活支援

地域生活活動拠点の整備 平成29年度末時点 1か所

○地域生活支援の拠点等の整備に当たって求められる機能

・相談（地域移行、親元からの自立等） ・体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等） ・緊急時の受入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等） ・専門性（人材の確保・養成、連携等） ・地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）

第4期障害福祉計画のサービス見込み量に対する進捗状況

(1) 訪問系サービス

「居宅介護」の利用は横ばい傾向です。「行動援護」、「重度障害者等包括支援」は鶴岡市内に事業所がないため、利用がありません。サービス提供事業所が減少傾向にあることから今後の利用傾向も横ばいで推移すると見込まれる。

データにはありませんが、65歳以上の高齢障害者の利用は、約17%が介護保険と併用している。

障害別では身体障害者の利用が約44%、次いで精神障害者の利用が約38%となっている。

事業名		第3期						第4期					
		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
		人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人
居宅介護	見込	2,937	178	3,036	184	3,135	190	3,195	173	3,226	175	3,257	177
	実績	3,174	148	3,452	161	3,007	173	3,305	178				
	率	108%	83%	114%	88%	96%	91%	103%	103%				
重度訪問介護	見込	180	2	270	3	270	3	260	2	390	3	390	3
	実績	35	1	35	1	37	2	145	4				
	率	19%	50%	13%	33%	14%	67%	56%	200%				
行動援護	見込	48	4	96	8	96	8	30	3	30	3	30	3
	実績	0	0	0	0	0	0	0	0				
	率	0%	0%	0%	0%	0	0	0%	0%				
同行援護	見込	165	4	165	4	165	4	10	5	10	5	10	5
	実績	17	3	14	5	24	8	26	10				
	率	10%	75%	8%	125%	15%	200%	260%	200%				
重度障害者等 包括支援	見込	480	1	480	1	480	1	0	0	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0	0	0	0	0				
	率	0%	0%	0%	0%	0	0	0%	0%				

(2)日中活動系サービス

「生活介護」は、施設入所者が多く利用しており、生活介護利用者の約60%が「施設入所支援」と「生活介護」の組み合わせで利用している。

「生活介護」を利用できる障害者は、原則区分3以上（50歳以上は区分2以上、施設入所者は区分4以上入所者の50歳以上は区分3以上）となっており、常時介護を必要とする方が対象となっているため、身体、知的障害の利用者が殆どとなっている。最近の傾向として、サービス提供事業所が増加傾向であるため、知的・精神の利用が増加している。

「自立訓練（機能訓練）」の利用が無くなっています。このサービスは、身体障害者が入所、入院等からの地域移行するための生活レベル向上のため訓練するサービスで、限定的なためと考えられる。

自立訓練（生活訓練）の利用者は横ばい傾向となっており、こころの医療センター移転に伴う利用者が落ち着いてきていることが考えられる。

事業名		第3期						第4期					
		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
		人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人
生活介護	見込	5,560	310	5,680	330	5,920	340	7,208	368	7,360	376	7,512	384
	実績	6,485	330	6,674	336	6,650	337	6,650	343				
	率	117%	106%	118%	102%	112%	99%	92%	93%				
自立訓練 (機能訓練)	見込	84	6	84	6	84	6	42	3	42	3	42	3
	実績	26	2	30	2	30	2	0	0				
	率	31%	33%	36%	33%	36%	33%	0%	0%				
自立訓練 (生活訓練)	見込	1,290	86	1,290	86	1,290	86	1,424	89	1,456	91	1,552	97
	実績	1,626	98	1,697	102	1,791	110	1,203	79				
	率	126%	114%	132%	119%	139%	128%	84%	89%				

(3)就労系サービス

就労移行支援は、経過措置（直接就労 B を利用）による利用者が短期間で利用しているため、月間の数字では減少しているが、支給決定者は増加傾向にある。

就労継続支援 A 型は、事業所数が増えず横ばい傾向となっている。就労継続支援 B 型は、ほぼ見込みどおりとなっており、データにはありませんが、知的、精神障害者の利用が約 90%となっている

事業名		第 3 期						第 4 期					
		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度	
		人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人
就労移行支援	見込	368	16	391	17	805	35	1,060	67	1,060	67	1060	67
	実績	387	18	524	26	760	39	722	43				
	率	105%	113%	134%	153%	94%	111%	68%	64%				
就労継続支援 A型(雇用型)	見込	1,200	60	1,600	80	1600	80	1,200	60	1,600	80	1600	80
	実績	1,089	52	1,214	56	1346	64	1,405	66				
	率	91%	87%	76%	70%	84%	80%	117%	110%				
就労継続支援 B型(非雇用型)	見込	6,930	385	7,200	400	7470	415	8,154	453	8,424	468	8694	483
	実績	7,046	408	8,190	423	8921	473	9,234	497				
	率	102%	106%	114%	106%	119%	114%	113%	110%				

(4) 居住系サービス

共同生活援助、施設入所支援は、ほぼ見込みどおりとなっています。

サービス提供事業所が増加しているため、今後の利用者が増えると考えられる。

※平成 26 年度から共同生活援助と共同生活介護が一体化されたもの。

	事業名		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度	
			人		人		人		人		人		人	
医療系	療養介護	見込	23		24		25		22		22		22	
		実績	23		22		22		22					
		率	100%		92%		88%		100%		0%		0%	
宿泊系	共同生活援助	見込	90		95		95		181		201		222	
		実績	80		85		167		178					
		率	89%		89%		176%		98%		0%		0%	
	共同生活介護	見込	63		78		93							
		実績	73		74		0							
		率	116%		95%		0%							
	施設入所支援	見込	231		223		214		228		224		223	
		実績	227		229		237		229					
率		98%		103%		111%		100%		0%		0%		
自立訓練 (宿泊)	見込	0		0		0		0		0		0		
	実績	2		4		3		1						
	率													
短期 入所	短期入所	見込	192	24	208	26	232	29	360	46	409	52	466	60
		実績	143	22	219	29	289	42	339	53				
		率	74%	92%	105%	112%	125%	145%	94%	115%	0%	0%	0%	0%

(5)相談支援サービス

平成27年3月末で、すべての利用者にプランが作成されている。

地域移行支援、地域定着支援については、精神障害者の地域移行に伴いニーズが高まるものと予想され今後の利用の伸びが見込まれます。

	事業名		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
			人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月
相談支援	計画相談支援	見込	100	170	240	245	266	287
		実績	40	105	135	132		
		率	40%	62%	56%	54%	0%	0%
	地域移行支援	見込	2	2	2	3	3	3
		実績	0	2	2	0		
		率	0%	100%	100%	0%	0%	0%
	地域定着支援	見込	2	2	2	3	3	3
		実績	0	2	4	4		
		率	0%	100%	200%	133%	0%	0%

市区町村名	障害者総合支援法分				児童福祉法分			
	障害福祉サービス等受給者数 a (※1)	計画作成済み人数 b (※2)	bのうちセルフプラン	達成率 b/a (%)	障害児通所支援受給者数 c (※3)	計画作成済み人数 d (※4)	dのうちセルフプラン	達成率 d/c (%)
鶴岡市	1,172	1,172	40	100.0%	128	128	15	100.0%

(6) 障害児通所支援サービス

平成24年度に障害者総合支援法から児童福祉法のサービスに再編一体化されている。

「障害児は、小さな障害者ではない。特別に支援が必要な子どもであり、他の子どもと同じように発達支援や教育支援が必要である」という考え方から障害児支援サービスをベースに、他の子どもの後方支援も視野に入れながら体系化を図っている。

したがって、後方支援とは、障害児を後ろから支援するというものではなく、障害児に対する支援を充実し、さらに、それを地域で包括的に支援するために活かしていくというものである。

障害児サービスは旧法のもの踏襲しているため利用状況は横ばいであるが、第4期計画にも記したとおり、今後ニーズが高まるものとする。

	事業名		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
			人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人	人日/月	人
児童系	児童発達支援	見込							280	28	290	29	304	30
		実績率	202	22	280	26	313	22	285	22				
									102%	79%				
	放課後等 デイサービス	見込							1,075	85	1,095	87	1,138	90
		実績率	1,055	68	1,047	66	1,085	67	1,425	89				
										133%	105%			
保育所等 訪問支援	見込							0	0	0	0	120	10	
	実績率	0	0	0	0	0	0	0	0					
医療型 児童発達支援	見込							0	0	0	0	0	0	
	実績率	0	0	0	0	0	0	0	0					
障害児 相談支援	見込								22	25		27		
	実績率		4		18		13		13	0%		0%		
									59%					

第4期 障害福祉計画 成果目標値の変更について

平成27年度の進捗状況を踏まえ、下記のとおり成果目標を変更するものです。

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

項目	当初 目標値	変更後 目標値	考え方
現時点の施設入所者数 (A)	233	229	平成27年度10月末の施設入所者数
目標年度の施設入所者数 (B)	220	219	平成29年度10月末時点の施設入所者数
【目標値】削減見込 (A-B)	13	10	国の指針に示す数値目標は、減少見込み数(4%以上とする)
$((A)-(B))/(A)$	5.58%	4.3%	
【目標値】地域生活移行者数 (C)	31	31	変更なし
$(C)/(A)$	13.3%	13.5%	

(2) 福祉施設からの一般就労への移行

※福祉施設利用者・・・生活介護(通所)、自立訓練(機能、生活)、就労継続支援(A型、B型)等の利用者をいう。

項目	当初 目標値	変更後 目標値	考え方
現在の年間一般就労移行者数 (A)	4人	14人	平成27年度に一般就労した者の数
【目標値】目標年度の年間一般就労移行者数 (B)	10人	25人	平成29年度までに福祉施設利用者の一般就労数 (H24から2倍以上とする)
$(B)/(H24年度4人)$	2.5	6.25倍	
現在の就労移行支援事業の利用者数 (C)	25人	43人	平成27年度末の利用者数
目標年度末における就労移行支援事業利用者数 (D)	67人	67人	平成29年度末の利用者数 変更なし
$(C)/(D)$	37.3%	64.2%	(60%以上を目指す)

(3) 障害者の地域生活支援

地域生活活動拠点の整備 平成29年度末時点 1か所

○地域生活支援の拠点等の整備に当たって求められる機能

- ・相談(地域移行、親元からの自立等) ・体験の機会・場(一人暮らし、グループホーム等) ・緊急時の受入れ・対応(ショートステイの利便性・対応力向上等) ・専門性(人材の確保・養成、連携等) ・地域の体制づくり(サービス拠点、コーディネーターの配置等)